

# 川越市防犯のまちづくり基本方針の概要

近年、犯罪の発生件数は全国的に増加傾向を示しており、埼玉県では、刑法犯の認知件数が平成10年から急激に増加し、毎年過去最高を更新しつづけている状況にあります。川越市においてもほぼ同様の傾向にあり、平成15年の発生件数は、8,728件で県内4位という状況です。

全国的に地域や行政で取り組む防犯対策が報告される中、埼玉県においては、平成15年8月に「埼玉県防犯のまちづくり委員会」が組織され、同年11月に防犯のまちづくり推進のための提言「安心で安全な埼玉県の実現を目指して」が報告されました。さらに平成16年7月には、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」が施行されました。

川越市におきましては、平成15年12月に「防犯のまちづくり庁内検討会議」を設置し、平成16年3月に「川越市防犯のまちづくり基本方針」を策定しました。この方針は、防犯対策の緊急性を考慮し、行政の立場で取り組むべき防犯のまちづくりの基本的な方針をまとめたものです。

犯罪を防止し、安全で安心な川越市を築いていくためには、犯罪の大半を占める街頭犯罪や侵入盗などの市民生活に身近な場で起こる犯罪の防止が基本となること、そして、こうした犯罪を防止していくことは、ソフト・ハードの両面から、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境をつくることが重要であり、今後は、行政及び警察においての各種取り組みをより一層強化するとともに、行政・警察・市民・事業者・関係団体等が緊密に連携して防犯のまちづくりを推進していくことが必要となります。

## 現 状

## 特 徴

多発、増加する犯罪

街頭犯罪の増加、少年犯罪の増加

治安の悪化

少年非行の低年齢化、凶悪化

## 課 題

- ・危機管理意識の不足
- ・規範意識の低下
- ・事業活動における配慮不足
- ・コミュニティ意識の希薄化による防犯機能の低下
- ・公共施設における配慮不足
- ・都市環境における防犯意識の不足

## 目 標

街頭犯罪や侵入盗の抑止 と 少年非行防止対策

防犯のまちづくり

～ 犯罪を起こさせない地域環境づくり ～

## 基 本 方 針

防犯意識の高揚	地域コミュニティの推進	規範意識の高揚と防犯教育の推進	安全な都市環境の創出
積極的な情報の収集と提供 市民の防犯対策の促進	地域防犯活動の促進、支援 地域リーダーの養成	家庭・地域における青少年健全育成事業の推進 学校における防犯教育、道徳教育の推進 高齢者を含めた大人への啓発	まちづくりにおける配慮 公共施設の防犯性の向上 防犯性の高い住宅、建物の普及 防犯対策器具の有効利用と普及

\* 問い合わせ・・・川越市役所安全安心生活課 049 - 224 - 8811(内線 2471 防犯推進担当)